

北茨城市
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和4年10月施行版)

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表	1
2 訪問型サービス（独自/定率）サービスコード表（給付制限で3割負担になる場合）	2
3 訪問型サービス（独自/定率）サービスコード表（給付制限で4割負担になる場合）	3
4 通所型サービス（独自）サービスコード表	4
5 通所型サービス（独自/定率）サービスコード表（給付制限で3割負担になる場合）	6
6 通所型サービス（独自/定率）サービスコード表（給付制限で4割負担になる場合）	8
7 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	10

[注] 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合 成 単 位 数	算 定 単 位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	39
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	要支援1・2（週2回程度）	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	77
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	要支援2（週2回を超える程度）	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	123
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算		

2 訪問型サービス（独自/定率）サービスコード表（給付制限で3割負担になる場合）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A3	1011	訪問型独自サービスⅠ（制限・3割）	イ 訪問型独自 サービス費 （独自/定率/3割）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・ 要支援2（週1回程度）	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1,176	1月につき
A3	1013	訪問型独自サービスⅠ・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1,058		
A3	1015	訪問型独自サービスⅠ日割（制限・3割）		事業対象者・要支援1・ 要支援2（週1回程度）	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	70%	39	1日につき
A3	1017	訪問型独自サービスⅠ日割・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	35		
A3	1021	訪問型独自サービスⅡ（制限・3割）	ロ 訪問型独自 サービス費 （独自/定率/3割）（Ⅱ）	要支援1・要支援2（週 2回程度）	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2,349	1月につき
A3	1023	訪問型独自サービスⅡ・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2,114		
A3	1025	訪問型独自サービスⅡ日割（制限・3割）		要支援1・要支援2（週 2回程度）	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	70%	77	1日につき
A3	1027	訪問型独自サービスⅡ日割・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	69		
A3	1031	訪問型独自サービスⅢ（制限・3割）	ハ 訪問型独自 サービス費 （独自/定率/3割）（Ⅲ）	要支援2（週2回を超え る程度）	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3,727	1月につき
A3	1033	訪問型独自サービスⅢ・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3,354		
A3	1035	訪問型独自サービスⅢ日割（制限・3割）		要支援2（週2回を超え る程度）	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	70%	123	1日につき
A3	1037	訪問型独自サービスⅢ日割・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	111		
A3	1080	訪問型独自サービス特別地域加算（制限・3割）	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	70%		1月につき
A3	1081	訪問型独自サービス特別地域加算日割（制限・3割）			所定単位数の 15% 加算	70%		1日につき
A3	1082	訪問型独自サービス小規模事業所加算（制限・3割）	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	70%		1月につき
A3	1083	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割（制限・3割）			所定単位数の 10% 加算	70%		1日につき
A3	1084	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算（制限・3割）	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	70%		1月につき
A3	1085	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割（制限・3割）			所定単位数の 5% 加算	70%		1日につき
A3	1071	訪問型独自サービス初回加算（制限・3割）	二 初回加算		200単位加算	70%	200	1月につき
A3	1073	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ（制限・3割）	ホ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	70%	100	1月につき
A3	1072	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ（制限・3割）		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	70%	200	
A3	1201	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ（制限・3割）	ハ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000加算	70%		
A3	1202	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ（制限・3割）		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000加算	70%		
A3	1203	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ（制限・3割）		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000加算	70%		
A3	1263	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ（制限・3割）	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000加算	70%		
A3	1264	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ（制限・3割）		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 42/1000加算	70%		
A3	6281	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算（制限・3割）	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000加算	70%		

3 訪問型サービス（独自/定率）サービスコード表（給付制限で4割負担になる場合）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A3	1311	訪問型独自サービスⅠ（制限・4割）	イ 訪問型独自 サービス費 （独自/定率/3割）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・ 要支援2（週1回程度）	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	1,176	1月につき
A3	1313	訪問型独自サービスⅠ・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	1,058		
A3	1315	訪問型独自サービスⅠ日割（制限・4割）		事業対象者・要支援1・ 要支援2（週1回程度）	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	60%	39	1日につき
A3	1317	訪問型独自サービスⅠ日割・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	35		
A3	1321	訪問型独自サービスⅡ（制限・4割）	ロ 訪問型独自 サービス費 （独自/定率/3割）（Ⅱ）	要支援1・要支援2（週 2回程度）	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	2,349	1月につき
A3	1323	訪問型独自サービスⅡ・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	2,114		
A3	1325	訪問型独自サービスⅡ日割（制限・4割）		要支援1・要支援2（週 2回程度）	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	60%	77	1日につき
A3	1327	訪問型独自サービスⅡ日割・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	69		
A3	1331	訪問型独自サービスⅢ（制限・4割）	ハ 訪問型独自 サービス費 （独自/定率/3割）（Ⅲ）	要支援2（週2回を超え る程度）	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	3,727	1月につき
A3	1333	訪問型独自サービスⅢ・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	3,354		
A3	1335	訪問型独自サービスⅢ日割（制限・4割）		要支援2（週2回を超え る程度）	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	60%	123	1日につき
A3	1337	訪問型独自サービスⅢ日割・同一（制限・4割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	111		
A3	8200	訪問型独自サービス特別地域加算（制限・4割）	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	60%		1月につき	
A3	8201	訪問型独自サービス特別地域加算日割（制限・4割）	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	60%		1日につき	
A3	8202	訪問型独自サービス小規模事業所加算（制限・4割）	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	60%		1月につき	
A3	8203	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割（制限・4割）	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	60%		1日につき	
A3	8204	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算（制限・4割）	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	60%		1月につき	
A3	8205	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割（制限・4割）	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	60%		1日につき	
A3	1371	訪問型独自サービス初回加算（制限・4割）	二 初回加算	200単位加算	60%	200	1月につき	
A3	1373	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ（制限・4割）	ホ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	60%	100	1月につき
A3	1372	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ（制限・4割）		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	60%	200	
A3	1401	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ（制限・4割）	ハ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000加算	60%		
A3	1402	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ（制限・4割）		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000加算	60%		
A3	1403	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ（制限・4割）		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000加算	60%		
A3	1463	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ（制限・4割）	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000加算	60%		
A3	1464	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ（制限・4割）		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 42/1000加算	60%		
A3	6282	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算（制限・4割）	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000加算	60%			

4 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービスⅠ	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1.672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービスⅠ日割					日割り計算の場合 ÷ 30.4 日
A6	1121	通所型独自サービスⅡ		要支援2	3.428	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービスⅡ日割					日割り計算の場合 ÷ 30.4 日
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス (独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ		要支援2	752単位減算		
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ			要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅴ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅵ			要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算 定 単 位	
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービスⅠ・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1		1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービスⅠ日割・定超			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービスⅡ・定超		要支援2		3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービスⅡ日割・定超			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単 位	算 定 単 位	
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービスⅠ・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1		1,672単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービスⅠ日割・人欠			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービスⅡ・人欠		要支援2		3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービスⅡ日割・人欠			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	113単位		79	1日につき

5 通所型サービス（独自/定率）サービスコード表（給付制限で3割負担になる場合）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合 成 単 位 数	算 定 単 位			
種類	項目									
A7	1101	通所型独自サービスⅠ（制限・3割）	イ 通所型サービス費 （独自/定率/3割）	事業対象者・要支援1	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	70%	1,672	1月につき		
A7	1102	通所型独自サービスⅠ日割（制限・3割）				70%	55	1日につき		
A7	1201	通所型独自サービスⅡ（制限・3割）			要支援2	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	70%	3,428	1月につき	
A7	1202	通所型独自サービスⅡ日割（制限・3割）					70%	113	1日につき	
A7	1851	通所型独自サービス中間地域等提供加算（制限・3割）	中間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	70%		1月につき			
A7	1852	通所型独自サービス中間地域等加算日割（制限・3割）		所定単位数の 5%加算	70%		1日につき			
A7	1207	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ（制限・3割）	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	70%	1,296	1月につき		
A7	1208	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ（制限・3割）		要支援2	752単位減算	70%	2,676			
A7	1302	通所型独自生活上向グループ活動加算（制限・3割）	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100			
A7	1303	通所型独自サービス運動器機能向上加算（制限・3割）	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	70%	225			
A7	1301	通所型独自サービス若年性認知症受入加算（制限・3割）	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240			
A7	1460	通所型独自サービス栄養アセスメント加算（制限・3割）	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	70%	50			
A7	1304	通所型独自サービス栄養改善加算（制限・3割）	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	70%	200			
A7	1305	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ（制限・3割）	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位加算	70%	150			
A7	1465	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ（制限・3割）		(2)口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位加算	70%	160			
A7	1306	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ（制限・3割）	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	70%	480		
A7	1307	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ（制限・3割）			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480		
A7	1308	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ（制限・3割）			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480		
A7	1309	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ（制限・3割）			(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	70%	700	
A7	1310	通所型独自サービス事業所評価加算（制限・3割）	リ 事業所評価加算		120単位加算	70%	120			
A7	1401	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ（制限・3割）	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88単位加算	70%	88		
A7	1402	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ（制限・3割）			要支援2	176単位加算	70%	176		
A7	1405	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ（制限・3割）			(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72	
A7	1406	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ（制限・3割）			要支援2	144単位加算	70%	144		
A7	1480	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ（制限・3割）			(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24	
A7	1481	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ（制限・3割）			要支援2	48単位加算	70%	48		
A7	1311	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ（制限・3割）	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100単位加算	70%	100			
A7	1312	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ（制限・3割）			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	70%	200		
A7	1470	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ（制限・3割）			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	70%	100		
A7	1475	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20単位加算	70%	20	1回につき		
A7	1313	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(6月に1回を限度)		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5単位加算	70%		5	
A7	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算（制限・3割）	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	70%	40	1月につき		
A7	1407	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ（制限・3割）	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 59/1000 加算	70%				
A7	1408	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ（制限・3割）		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 43/1000 加算	70%				
A7	1409	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ（制限・3割）		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 23/1000 加算	70%				
A7	1439	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ（制限・3割）	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 12/1000 加算	70%				
A7	1440	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ（制限・3割）		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 10/1000 加算	70%				
A7	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算（制限・3割）	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算	70%				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成 単位数	算 定 単 位	
種類	項目								
A7	1103	通所型独自サービスⅠ・定超（制限・3割）	イ 通所型サービス費 （独自/定率/3割）	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,170	1月につき
A7	1104	通所型独自サービスⅠ日割・定超（制限・3割）			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日		55単位	70%	39
A7	1203	通所型独自サービスⅡ・定超（制限・3割）		要支援2	3,428単位		70%	2,400	1月につき
A7	1204	通所型独自サービスⅡ日割・定超（制限・3割）			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日		113単位	70%	79

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成 単位数	算 定 単 位	
種類	項目								
A7	1117	通所型独自サービスⅠ・人欠（制限・3割）	イ 通所型サービス費 （独自/定率/3割）	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	70%	1,170	1月につき
A7	1118	通所型独自サービスⅠ日割・人欠（制限・3割）			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日		55単位	70%	39
A7	1119	通所型独自サービスⅡ・人欠（制限・3割）		要支援2	3,428単位		70%	2,400	1月につき
A7	1120	通所型独自サービスⅡ日割・人欠（制限・3割）			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日		113単位	70%	79

6 通所型サービス（独自/定率）サービスコード表（給付制限で4割負担になる場合）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合 成 単位数	算 定 単 位		
種類	項目								
A7	1501	通所型独自サービスⅠ（制限・4割）	イ 通所型サービス費 （独自/定率/4割）	事業対象者・要支援1	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	60%	1,672	1月につき	
A7	1502	通所型独自サービスⅠ日割（制限・4割）				60%	55	1日につき	
A7	1601	通所型独自サービスⅡ（制限・4割）		要支援2	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	60%	3,428	1月につき	
A7	1602	通所型独自サービスⅡ日割（制限・4割）				60%	113	1日につき	
A7	8601	通所型独自サービス中山間地域等提供加算（制限・4割）	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	60%		1月につき		
A7	8602	通所型独自サービス中山間地域等加算日割（制限・4割）		所定単位数の 5%加算	60%		1日につき		
A7	1607	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ（制限・4割）	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	60%	1,296	1月につき	
A7	1608	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ（制限・4割）		要支援2	752単位減算	60%	2,676		
A7	1702	通所型独自生活上グループ活動加算（制限・4割）	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	60%	100		
A7	1703	通所型独自サービス運動器機能向上加算（制限・4割）	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	60%	225		
A7	1701	通所型独自サービス若年性認知症受入加算（制限・4割）	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	60%	240		
A7	1860	通所型独自サービス栄養アセスメント加算（制限・4割）	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	60%	50		
A7	1704	通所型独自サービス栄養改善加算（制限・4割）	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	60%	200		
A7	1705	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ（制限・4割）	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位加算	60%	150		
A7	1865	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ（制限・4割）		(2)口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位加算	60%	160		
A7	1706	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ（制限・4割）	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	60%	480	
A7	1707	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ（制限・4割）			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480	
A7	1708	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ（制限・4割）		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480		
A7	1709	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ（制限・4割）		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	60%	700	
A7	1710	通所型独自サービス事業所評価加算（制限・4割）	リ 事業所評価加算		120単位加算	60%	120		
A7	1801	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ（制限・4割）	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88単位加算	60%	88	
A7	1802	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ（制限・4割）			要支援2	176単位加算	60%	176	
A7	1805	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ（制限・4割）		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72単位加算	60%	72	
A7	1806	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ（制限・4割）			要支援2	144単位加算	60%	144	
A7	1880	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ（制限・4割）		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24単位加算	60%	24	
A7	1881	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ（制限・4割）			要支援2	48単位加算	60%	48	
A7	1711	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ（制限・4割）	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）		100単位加算	60%	100	
A7	1712	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ（制限・4割）			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	60%	200
A7	1870	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ（制限・4割）		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	60%	100	
A7	1875	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算 （6月に1回を限度）	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20単位加算	60%	20	1回につき	
A7	1713	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5単位加算	60%	5		
A7	6312	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算（制限・4割）	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	60%	40	1月につき	
A7	1807	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ（制限・4割）	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 59/1000 加算	60%			
A7	1808	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ（制限・4割）		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 43/1000 加算	60%			
A7	1809	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ（制限・4割）		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 23/1000 加算	60%			
A7	1839	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ（制限・4割）	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 12/1000 加算	60%			
A7	1840	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ（制限・4割）		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 10/1000 加算	60%			
A7	6115	通所型独自サービスベースアップ等支援加算（制限・4割）	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算	60%			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成 単位数	算 定 単 位	
種類	項目								
A7	1503	通所型独自サービスⅠ・定超(制限・4割)	イ 通所型サービス費 (独自/定率/4割)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1,170	1月につき
A7	1504	通所型独自サービスⅠ日割・定超(制限・4割)			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日		55単位	60%	39
A7	1603	通所型独自サービスⅡ・定超(制限・4割)		要支援2	3,428単位		60%	2,400	1月につき
A7	1604	通所型独自サービスⅡ日割・定超(制限・4割)			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日		113単位	60%	79

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成 単位数	算 定 単 位	
種類	項目								
A7	1505	通所型独自サービスⅠ・人欠(制限・4割)	イ 通所型サービス費 (独自/定率/4割)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	60%	1,170	1月につき
A7	1506	通所型独自サービスⅠ日割・人欠(制限・4割)			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日		55単位	60%	39
A7	1605	通所型独自サービスⅡ・人欠(制限・4割)		要支援2	3,428単位		60%	2,400	1月につき
A7	1606	通所型独自サービスⅡ日割・人欠(制限・4割)			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日		113単位	60%	79

7 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単 位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・要支援2	438	1月につき
AF	4001	初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300	